

2016年3月29日保育専門委員会 ヒアリング資料

## 一般社団法人保育士養成協議会の意見

一般社団法人保育士養成協議会は、500余校の保育士養成校の会員で構成されており、保育士養成並びに保育士養成の振興に関する様々な活動をすすめています。

本ヒアリングにおきましては、現行保育所保育指針のとくに第7章「職員の資質向上」を踏まえて、新たな課題や必要な資質向上に関する意見を以下に述べさせていただきます。

### I 保育士養成と連動する保育者・管理職者等の資質向上

#### 1 保育士養成と保育実践との連携

保育士養成段階(保育士試験受験を含む)における専門性(知識、技術、判断、倫理)の形成と保育職の実践段階における専門性の維持・向上とは、本来深く結びついています。保育士養成と施設現場との接点にあるのが、保育実習です。実習に関わることは、資質向上に不可欠なことです。施設実習を担当する保育者や管理職者の役割を再確認し、保育指針に実習に関わる意義と実習担当者を配置すること並びに実習担当者に対する研修を実施することについて、明記することを期待します。

#### 2 保育実践と研修の努力義務

つぎに、実践段階における資質の維持向上の上で不可欠な研修については、現行保育指針においても、外部研修、内部研修、自己研修に関して述べられています。このうち、外部研修については制度上実践段階における初任者、中堅職者、高度経験職者、管理職者に対する国等による研修は、殆ど義務づけがなされていません。また実際の研修参加・受講状況はきわめて多様であり、確実なキャリアアップ、キャリアラダーと深く結びついていない状況がみられます。

私どもは、保養協や保育団体が積極的に関与した保育者養成と現職者(園長などの管理職者を含む)の資質の維持向上が連動したシステムを構築すること(認証制度、処遇に反映する仕組み等)が必要であると考え、それを具現化すべく検討をはじめています。今後その制度化を図ることが期待されますが、まずは現実的に保育所と連携・協力し、資質向上のための研修を強化する必要があります。

保育者の実践経験を積み上げていくプロセスを重視し、上述のようにすべての保育所が初任・中堅・高度経験の段階、保育マネジメントの段階を踏まえたキャリアラダー(階層や職の地位)にあわせた資質向上を図ることを意図的にすすめる必要があると考えます。

このため、保育指針にキャリアアップ、キャリアラダーと結びつく研修の種類、列記と努力義務について、明記することを期待します。

## Ⅱ 多様な保育サービスに焦点を当てた保育者の資質の維持・向上

近年、保育者の質に関する懸念や問題が指摘されることが多くみられるようになってきています。とくに乳幼児保育における質の問題が問われる状況が多くみられます。このため、保育所におけるキャリアアップ、キャリアラダーに限らず、総体的な保育の質の確保のためには、保育所以外の多様な保育サービス体系全般をも視野においた資質の維持・向上に努める必要があります。とくに、保育所退職者等の再雇用にあたっての保育の質、また様々な保育給付や子ども・子育て支援等の保育サービス体系に対応した保育の質、さらに保育士に準ずる役割が求められている保育者(小学校教諭等の他専門職者、子育て支援員等)などの保育の質等々、多様な体系を考慮して、その質の維持・向上を図る必要があります。

このため、私ども保育関係諸団体の連携のもとで、センター的な保育所や特定の保育所がその地域性や多様性を考慮して、適切な資質の維持・向上を図る業務を担う役割が期待されます。そこで、保育指針に、一部の保育所が保育関係諸団体と連携して多様な保育者の養成(育成)、現任研修の役割を担うことができるような体制について言及されることを期待します。

## 【参考】

### 学会設立と保育者・管理職者・職員の積極的参加への期待

全国保育士養成協議会は、保育士養成並びに保育士養成の振興に関する様々な活動をすすめているなかで、とくに保育者の養成に関する調査研究活動を長年にわたり実施してまいりました。しかしながら、養成校という団体会員によって構成される当協議会の研究成果は、会員校の個々の教員等の研究者の努力によって積み上げられてきたにもかかわらず、個人的成果として評価されることには限界がありました。

このため、数年前から個人会員で構成される学会の設立について検討がなされてきました。この度、当協議会とは全く独立した学術団体として本年3月22日「日本保育者養成教育学会」が発足いたしました。学会の目的は、『保育者養成教育に関する研究を行い、保育者養成教育の発展に寄与することを目的とする。』であります。ここでいう保育者養成教育とは、養成段階における教育及び採用・研修を通じた保育者の資質向上や力量形成等、保育者の専門性の開発に関わるすべての取り組みを意味しています。

学会大会の第1回開催及び学会誌の第1号発行は、来年3月を予定しています。

学会活動は、保育者養成教育の向上に限らず、保育実践力の向上を図ることと深く結びついていますので、保育士等の保育者の資質の維持・向上に貢献することが期待されます。保育指針の中で、自己研修、自己研鑽の一環として保育者・管理職者・職員がこのような学会へ積極的に参加し関与することについて言及されることを期待します。